9.17 豪雨災害の情報（おしらせ）

このたびの豪雨により被災された皆様に
心からお見舞い申し上げます。

9.17豪雨災害
北秋田市災害対策本部
（電話62-1111（内）341）

平成19年　9月26日　発行

去る、9月17日～18日にかけての大雨による洪水等により被災された市民の皆様に、心から御見舞い申し上げます。

このたびの降水量は、市内阿仁で277mmという観測史上最大を記録し、昭和47年水害以来の未曾有の災害にみまわれる結果となりました。

このため市内を流れる各河川の氾濫で、堤防の決壊や橋の崩落、道路の陥没及び流失が発生し、住家や公共施設への浸水、農地･農業施設に大規模な被害を受けました。

市では、9月17日に『**災害対策本部**』を設置し、被災防止のため、市民の緊急避難や被災住宅の機能復旧、上水道の早期回復、そして電気、電話並びに道路等の応急対策に傾注しているところであります。

被災後、現地では今も多くの市民、団体をはじめ、ボランティアの協力、支援を受けながら一日も早い回復を目指して、復旧対策に取り組んでいます。

前田、森吉、合川、阿仁地区に相談所開設

対策本部では、取り急ぎ住宅被害、生活再建、農地復旧などの相談に応じるため、窓口「総合相談所」を市内の4カ所（前田出張所、森吉支所、合川支所、阿仁支所）に開設し、相談を受けております。

この相談所では、被災者の相談内容に応じて、専門部署への引継ぎや、県振興局内の相談所に連携を取りながら対応させていただいております。

《連絡先》
前田出張所　７５-３２２１　合川支所　７８-２１００
森吉支所　　７２-３１１１　阿仁支所　８２-２１１１

＊＊　健康巡回相談班が廻っています。　＊＊

被災地の高齢者をはじめ住民のストレスや健康不安などに応えるため、保健師、福祉相談員を現地に派遣し、巡回相談に応じています。

道路が決壊し不通となった新荒瀬橋（阿仁地内）

土砂や流木が道路をふさぐ（阿仁前田地内）

床上浸水の被災住宅に見舞金の交付

市では、このたびの災害で床上浸水の被害を受けられた世帯及び亡くなられた家族に見舞金（1世帯10万円）を交付することになりました。

対象者には事前に連絡し、9月28日に自宅へ直接、または会館にお集まりいただいて、個々に交付いたします。

なお、この交付金は、9月20日の議会に緊急提案し、可決を経て行なうことになったものです。

＊　詳しくは、市災害対策本部へお問い合わせ下さい。
（電話　62-1111（内）341　）

ライフラインの状況

【水　道】

被災地の多くで水源施設が冠水のため、断水が続いておりましたが、仮設給水を含め9月22日午前3時過ぎに合川増沢集落を最終として、すべての施設が稼動し、給水可能となりました。

【電気･電話】

市内の電気・電話の復旧については、２２日までに仮設箇所（前田地区）を含め、全箇所が通電、通話が可能と連絡が入りました。

被害状況　（9.26）

住家　床上　２５５棟　　床下　１３６棟
非住家　３０９棟
農地（田・畑）　2,１２５ha　　農業用施設　１５６箇所
道路　５７箇所